

(公印刷込)

義教第311-58号

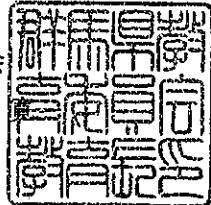
令和2年8月14日

各市町村教育委員会教育長様

群馬県教育委員会

教育長 笠原

(義務教育課)



新型コロナウイルス感染症に係る「警戒度引上げ」に伴う市町村立学校
の対応等について（通知）

各市町村教育委員会教育長様におかれましては、学校の新しい生活様式を踏まえた上で
の新型コロナウイルス感染症対策を講じ、適切に御対応していただいておりますことに感謝
申し上げます。

さて、このことについて、全国で新型コロナウイルス感染者が増加し、本県においても
増加傾向が見られ、市中感染の広がりが懸念されることから、今般、警戒度を現状の「1」
から「2」へ引き上げることが決定されました。

県立学校については、これまで、各学校において感染防止対策に努め、集団感染等も発生
していないことから、現時点では通常登校を継続することとしました。

ただし、今後の状況によっては、各学校での対策の実施状況や県内あるいは学校が所在
する地域での感染の広がり、感染ルート等を踏まえ、必要に応じて、学校単位で分散登校
等を実施することといたします。

また、警戒度にかかわらず、児童生徒又は教職員に感染者が発生した場合には、健康福祉部等関係機関と協議の上、必要な範囲で学級閉鎖や休業等の措置を行うことといたします。

なお、「社会経済活動再開に向けたガイドライン」については、今般の対応等を踏まえ、
今後、見直しを検討することとしていますので、御承知おき願います。

つきましては、市町村立学校におきましても、県の対応や考え方（別添）を御理解いただき、
県立学校の対応等を参考にしていただきながら、万全の感染症対策を講じた上で、
学校の教育活動を実施していただきますとともに、地域の実情等を考慮した上で、今後の
感染状況を踏まえた適切な対応をしていただきますようお願い申し上げます。

担当：教科指導係 宮前
電話：027-226-4615（ダイヤルイン）
FAX：027-243-7759